

タイトル	和光市教育大綱を策定。新規作成では県内初！
------	-----------------------

策定日	平成27年4月30日（木）
会場等	平成27年度第1回和光市総合教育会議で協議を行いました。
策定者	和光市長
策定物	和光市教育大綱（和光市が目標とする教育を表した基本理念と、学校教育、社会教育、地域・家庭教育において、それぞれ推進していく方向性とその目指すべき姿を定めています。）
策定理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年度から地方公共団体の長に策定が義務付けられました。
策定経過	教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画を定めている地方公共団体にあつては、総合教育会議で承認された場合、当該計画をもって教育大綱に代えることができるとされていますが、和光市では、教育振興基本計画を定めていなかったことから、新規で教育大綱を作成し、策定したところです。
その他	<p>県内全63市町村の教育大綱の策定状況を調査した結果、教育振興基本計画を定めていない市町村としては、和光市が県内で初めて教育大綱を策定した市であることを確認しております。</p> <p>なお、教育振興基本計画をもって教育大綱とし、既に策定済の市町村は、6市ありました。</p>
問い合わせ先	課名 政策課
担当者	氏名 梅津 俊之（うめつ としゆき）
担当課	電話 048-464-1111（内線2325）